

公 告

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告します。

令和7年9月3日

島根県警察本部長 中 村 振一郎

1 入札の内容

(1) 入札の件名

島根県警察本部庁舎陽圧装置保守点検業務委託

(2) 仕様等

入札説明書によります。

(3) 履行期間

契約締結日から令和8年3月19日までの間

(4) 履行場所

島根県松江市殿町8-1 島根県警察本部庁舎

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額としますので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者でないこと。

(2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者で当該期間を経過していないもの（その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者を含む。）でないこと。

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下「暴力団等」という。）を経営に関与させている者でないこと。

(4) 島根県内に本店を有する者であること。

(5) 島根県建設工事請負契約競争入札参加資格審査要綱（平成13年島根県告示第27

3号)第4条の規定により入札参加資格の認定を受け、入札参加資格名簿の許可業種「管工事」に登載されている者であること。

(6) この公告の日までに、陽圧装置設置工事の施工実績を有する者であること。

(7) 島根県が行う建設工事等の請負、物品の売買、借入れ若しくは製造の請負及び庁舎の清掃、警備業務等委託の入札において、指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。

(8) 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱（平成23年島根県告示第454号）に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。

(9) 島根県警察本部長が土木部長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずる者として島根県発注工事等からの排除要請をし、当該状態が継続中の者でないこと。

(10) 本件入札に関し、提出書類を提出期限までに提出し、島根県警察本部長の入札参加資格の承認を受けた者であること。

3 入札の場所等

(1) 入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒690－8510

島根県松江市殿町8番地1

島根県警察本部警務部会計課管財第一係

電話 0852－26－0110 内線2233

(2) 入札説明書の交付期間及び方法

令和7年9月3日から令和7年9月30日までの間、(1)の場所において交付します。（交付時間は土曜、日曜及び国民の祝日を除く、午前9時から午後5時までの間）

(3) 入札参加申込期限等

令和7年9月12日正午までに、(1)の場所に提出してください。

(4) 入札の日時及び場所

ア 日時 令和7年10月1日（水）午前10時

イ 場所 島根県警察本部7階 聴聞室

ウ 開札 即時開札

(5) その他

郵送、ファクシミリ、電話等による入札は、認めません。

4 その他

(1) 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第61条第1項の規定により、契約予定相当額の100分の5以上を納付してください。ただし、島根県会計規則第

61条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

(3) 契約保証金

島根県会計規則第69条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上を納付してください。ただし、島根県会計規則第69条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する方は、入札説明書に示した書類を入札説明書に定める提出期限までに提出しなければなりません。

なお、入札者は、開札日時までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければなりません。

(5) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない方が入札をしたとき、その他島根県会計規則第63条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は、無効とします。

(6) 落札者の決定方法

島根県会計規則第62条の規定に基づき、定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

(7) 不当介入への対応

この入札に参加を希望する方が、入札の履行に当たって暴力団等から不当介入を受けたときは、島根県警察本部警務部会計課に通報してください。

なお、当該通報を怠ったと認められるときは、注意喚起その他必要な措置を講ずるものとします。

(8) その他

詳細は、入札説明書によります。